

令和4年度 第1回宗像市学校給食審議会議事録

令和4年8月18日(木)  
午前9時30分～午前10時25分  
宗像市役所 本館 第2委員会室

出席者

|                                 |                |   |       |              |   |
|---------------------------------|----------------|---|-------|--------------|---|
| 審議会委員                           |                |   |       |              |   |
| 赤崎 尚子                           | (中村学園大学 非常勤講師) | ○ | 杉山 修二 | (自由ヶ丘小学校長)   | ○ |
| 藤 周作                            | (玄海東小学校長)      | ○ | 村山 正治 | (中央中学校長)     | ○ |
| 栗原 和亮                           | (日の里中学校長)      | ○ | 阿部 龍彦 | (大島学園校長)     | ○ |
| 大坪 愛美                           | (吉武小学校保護者)     | ○ | 岡田 大典 | (日の里西小学校保護者) | ○ |
| ジャフ 博子                          | (河東西小学校保護者)    | ○ | 西山 洋平 | (城山中学校保護者)   | ○ |
| 荒木 慶行                           | (自由ヶ丘中学校保護者)   | ○ |       |              |   |
| 事務局(学校管理課)                      |                |   |       |              |   |
| 徳永教育子ども部長 高倉課長 山口主幹兼給食係長 荒牧企画主査 |                |   |       |              |   |

1. あいさつ

○事務局 山口

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回宗像市学校給食審議会を開催します。

本日は、11人の委員に出席していただいております。宗像市学校給食審議会規則第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しております。

途中まで進行を務めます学校管理課給食係の山口と申します。本日はどうぞよろしくお願い致します。

会議を始める前に資料を確認いたします。事前に資料を送付しておりましたが、皆様お手元にお揃いでしょうか。資料は2つございます。令和4年度第1回宗像市学校給食審議会次第、それと、令和4年度第1回宗像市学校給食審議会資料です。

それでは、次第に沿って進行いたします。次第1、宗像市教育子ども部長の徳永から御挨拶申し上げます。

○事務局 徳永

皆様、おはようございます。教育子ども部長の徳永と申します。

本日は、ご多忙の中、また、新型コロナウイルス感染症に対する配慮が欠かせない日々が続いている中、また、2学期が始まる前のお忙しい中、宗像市学校給食審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本来ですと教育長からご挨拶差し上げるべきところかと思いますが、あいにくほかの公務が入っておりますので、私からのごあいさつといたしますことをご容赦いただければと思います。

さて、本審議会の委員の任期は2年となっており、今年度は委員改選の年ということで、新しい委員の皆様を多数お迎えしております。皆様におかれましては大変ご多忙の中、本審議会の委員をお引き受けいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

本審議会は、平成20年度に市の附属機関として設置して以来、学校給食費の改定や食物アレルギーの対応マニュアルの作成など、学校給食に関する様々な事項についてご審議いただいております。

今年度におきましては、物価高騰の影響を大きく受けている学校給食費の改定について検討する必要があるのではないかと事務局では考えておりますので、そのことについてご審議いただきたいと思っております。

学校給食費は、保護者の皆様のご負担に関わる重要な事項ですので、委員の皆様から忌憚のないご意見やご提案をいただけたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶といたします。

## 2. 委嘱状交付

○事務局 山口

続きまして、次第2の委嘱状交付です。

宗像市学校給食審議会規則第3条第1項の規定により委員の任期は2年となっており、令和4年6月1日から令和6年5月31日までとなります。

本来でしたら、直接、委員の皆様にお渡しするべきところですが、時間の都合上、皆様の机上に置かせていただいております。ご了承ください。

## 3. 自己紹介

○事務局 山口

それでは、次第3の自己紹介に入ります。

所属とお名前のみで結構ですので、資料1ページの名簿順で、赤崎委員からお願いいたします。

(全員自己紹介)

## 4. 議事録

○事務局 山口

続きまして、次第4の議事録についての確認でございます。

会議の内容につきましては、議事録作成のために録音いたしますのでご了承ください。

議事録作成の流れとしましては、まず、事務局で議事録を作成し、その後、議事録署名人の方に確認をしていただきます。議事録署名人の方に、承認が得られましたら、委員の皆様へ送付いたします。

なお、議事録はホームページで公開しております。

議事録の作成方法は、全てを記録する方法、発言の要点を記録する方法、会議内容の要点を記録する方法がありますが、これまでと同様、全文を記録する方法で作成をしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(了承を得る)

○事務局 山口

ありがとうございます。続きまして、先ほど申し上げました議事録署名人についてです。

議事録署名人は、委員の中から2名選出し、事務局で作成した議事録に間違いがないかを確認

していただくという役割です。毎回2名を選出するため、資料1ページの名簿で、校長代表の中からお1人、保護者代表の中からお1人、上から順番にお願いしてもよろしいでしょうか。

(了承を得る)

○事務局 山口

ありがとうございます。

それでは、今回の議事録署名人は、自由ヶ丘小学校校長の杉山委員、吉武小学校保護者代表の大坪委員にお願いいたします。

お2人には議事録が出来次第ご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 5. 年間予定

○事務局 山口

続きまして、次第5.の年間予定についてです。資料の2ページをご覧ください。

今年度は3回の開催を予定しており、主な議題として、学校給食費についてご審議をいただきたいと考えております。

## 6. 議事(1) ①会長及び副会長の選出

○事務局 山口

それでは、議事に入ります。

まず、次第6.の①会長及び副会長の選出です。

宗像市学校給食審議会規則を資料の13ページから14ページに記載しておりますのでご覧ください。規則第4条第2項により、会長及び副会長は、委員の互選により定められると規定されています。

どなたか、推薦または立候補がございましたらお願いいたします。

いらっしゃらないようですので、ここで事務局からご提案がございます。事務局案としまして、会長に玄海東小学校の藤委員、副会長に吉武小学校保護者代表の大坪委員をご推薦したいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(承認を得る)

○事務局 山口

ありがとうございます。

それでは、会長に玄海東小学校の藤委員、副会長に吉武小学校保護者代表の大坪委員にお願いしたいと思います。お2人ともよろしくお願いいたします。

それでは、お2人は前の席に移動をお願いいたします。

それでは、会長・副会長から一言ずつご挨拶をお願いいたします。

○藤会長

会長を仰せつかりました玄海東小学校の藤です。委員さんの活発なご意見と、議事のスムーズな進行にご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○大坪副会長

吉武小学校の大坪と申します。いろいろ初めてのことで、至らぬ点もたくさんあると思いますが、皆さんよろしく願いいたします。

○事務局 山口

ありがとうございました。

これからの議事進行につきましては、藤会長にお願いしたいと思います。

#### 6. 議事（１）②宗像市学校給食用物資納入業者審査委員会委員の選出

○藤会長

はい。それでは議事進行に当たりまして、先ほど事務局から説明がありました議事録の作成についてですが、会議を録音していますので、発言される方はマイクをオンにされて、お名前をいただいってから発言をお願いしたいと思います。

では、次第の6. 議事（１）②宗像市学校給食用物資納入業者審査委員会委員の選出について、事務局からお願いします。

○事務局 山口

事務局の山口です。宗像市学校給食用物資納入業者審査委員会委員の選出について提案いたします。設置要綱を資料15ページから16ページに掲載していますので、ご覧ください。

宗像市では、学校給食用物資を納入する業者の登録制度があり、市に登録した有資格業者と各学校長との間で締結した物資納入契約に基づき、給食の食材を各学校へ納入しています。

有資格業者に対する審査を公正かつ適正に行うための機関として審査委員会を設置しております。具体的な審議事項は、有資格業者の物資納入の停止に関することと、処分に関することです。この審査委員会において処分内容を審議いただいた後に、教育委員会で処分を決定、実施いたします。

この審査委員会は、要綱第3条に定めておりますとおり、宗像市学校給食審議会と、栄養教諭のうちから7人以内の委員をもって組織することとなっております。

事務局としましては、宗像市学校給食審議会の校長の代表からお2人、保護者の代表からお2人、栄養教諭の代表からお2人と考えております。

なお、栄養教諭の代表につきましては、河東西小学校の中出千晶氏、河東中学校の森奈々江氏を選出していただいております。

今回は、本審議会委員のうち、校長の代表からお2人、保護者の代表からお2人の選出をお願いいたします。

○藤会長

はい。それでは事務局から提案がありましたが、学校給食審議会委員の中から4人の委員の選出ということです。

どなたか推薦または立候補していただける方がいらっしゃいましたらお願いします。

いらっしゃらないようでしたら、事務局に一任でよろしいでしょうか。

（了承を得る）

○藤会長

はい。ありがとうございます。では事務局から提案をお願いします。

○事務局 山口

それでは、ご提案いたします。校長代表に、自由ヶ丘小学校の杉山委員と日の里中学校の栗原委員、保護者代表に、河東西小学校のジャフ委員、自由ヶ丘中学校の荒木委員にお願いしたいと思います。

○藤会長

事務局からの提案ですが、杉山委員・栗原委員・ジャフ委員・荒木委員ということですが、皆さんいかがでしょうか。

(承認を得る)

○藤会長

ありがとうございます。それでは、4人の委員の方々、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 7. 諮問「宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食費について」

○藤会長

では、続きまして次第7.の諮問について、事務局からお願いします。

○事務局 山口

はい。今年度の学校給食審議会、諮問事項につきまして、部長の徳永から藤会長に諮問書をお渡ししたいと思います。

(諮問書を会長に渡す)

○藤会長

ただいま、会を代表して諮問書をいただきました。

この後ですね、議事(2)の方で委員さんの活発なご意見をいただき、審議してまいりたいと思います。どうぞ御協力よろしくお願いいたします。

#### 8. 議事(2)

○藤会長

それでは次第8.議事(2)を、事務局から説明をお願いします。

○事務局 荒牧

事務局の荒牧です。次第に沿って説明をさせていただきます。

まず給食費の前に宗像市の学校給食について、学校給食の現状についてご説明をさせていただきます。資料の3ページを御覧ください。

学校給食については、先生方は、よくご存じのことかと思いますが、主な役割は2つありまして、1つ目は子供たちの健康増進と体位の向上、2つ目は食育推進のための効果的な活用です。宗像市としましても、子どもたちが心身ともに健全に成長し、豊かな人間性を育むことに寄与できるよう、宗像で育った農産物や水産物を生かした学校給食を実施しているところです。

1. 学校給食の実施状況として、宗像市では、全校で週5回の完全給食を実施しております。そのうち週4回は米飯、ご飯の給食、週1回はパン給食を実施しております。

宗像市で小学校はもちろん中学校においても全校で自校式の給食を実施しておりまして、安全でおいしい給食を提供できるよう努めているところです。

続きまして2. の給食回数及び学校給食費ですが、令和4年度は給食回数及び学校給食費は記載のとおりで昨年度と変更はあっておりません。保護者の皆様からいただく給食費は変更していないのですが、しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響の長期化によりまして、物価が高騰しているということもありますので、今年度の2学期と3学期につきましては、給食の質を低下させることなく継続するために、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」という、補助金がございますので、そちらを財源としまして、学校給食用の物資の価格高騰分を市で予算措置をしているところです。

続いて4ページになります。3. 学校給食の栄養量及び内容です。

まず、栄養量につきましては、学校給食の栄養につきましては日本人の食事摂取基準の改定に伴い、ちょうど昨年度、令和3年の4月に学校給食摂取基準も改定されております。多少数値が変わっていますが、今までと考え方に変更があるわけではなく、1日に必要な栄養量の3分の1が摂ることができるようにということを基本に、不足しがちな栄養素、例えば、カルシウムや鉄分などにつきましては、少し多めに設定されているということになっております。

しかし、先ほど申しましたように、基本的には1日の3分の1の栄養量が摂れるようにということになっておりますので、学校給食のみで子どもたちの栄養を摂っていくというのは限界があるため、家庭での食事とあわせてバランスを取っていく必要があります。

また、宗像市の子どもたちに必要な栄養量につきましては、身長や体格が国や県とほぼ変わらないために、国が示す学校給食摂取基準を宗像市の子どもたちにも適用していますので、その数値が具体的に資料4ページの真ん中あたりの基準値となっております。

続きまして資料5ページになります。4. 学校給食用物資及び地場産物の活用になりますが、学校給食用物資納入業者につきましては、現在29の業者の方に登録をさせていただいております。具体的な業者一覧につきましては資料の1番最後、19ページに載せておりますのでご覧ください。先ほども申し上げましたが、宗像市は農産物、水産物に恵まれておりますので、学校給食にも積極的に地場産物を活用しています。

続きまして、5. 残食率についてです。令和3年度の宗像市の学校給食の残食率を数字で載せております。また、全国の平均値は平成25年と少し古いデータではあるのですが、それに比べ、宗像市は少なめなのかな、よく食べてくれているのかなというふうに思います。

また、グラフでここ数年の推移を載せておりますが、コロナ前に減ってきていたところがありますが、ここ数年、ちょっとというか、微妙に増えているなというようなところはあります。私がをいろいろお聞きしているのは、コロナ禍でおかわりの仕方など、その辺りがなかなか今までどおり自由にはいかないというようなお話もお聞きしていますので、そう考えると、悪くないといえますか、そこまで残菜がたくさん増えているようには見ては取れないなというふうに考えております。

続きまして、6ページ7ページにわたりますが、6. 学校給食における危機管理の体制です。安全安心な学校給食を提供するため、各学校に栄養教諭、もしくは学校栄養士を配置して、衛

生管理、食材管理、そして食物アレルギー疾患への対応などを確実に行えるように体制を整えています。

しかしながら、食物アレルギーの発症事例、施設設備に関する事故は、発生しております。

食物アレルギーに関しては昨年につきましては、4件発症事例がありまして、全員が救急搬送されるという事例が発生しております。

幸い皆さんの病状が回復されていますけれども、ご本人はもちろん、ご家族もご心配な状況かなと思っております。といいますのも全てのお子様は、もともとアレルギー体質のというかアレルギーのあるお子さんだったんですが、実際そのときに食べた給食に関しては、アレルギーの発症との因果関係が不明というようなことがありまして、原因が突きとめられない、分からないというような状況がありました。各学校では、主治医の先生の治療方針をもとに、家庭と連絡を取り合いながら、変更が生じた場合はその都度対応を決定して、安心して給食を食べてもらえるように、対応していただいている状況です。

そのような症例がっておりますけれども、今までのアレルギーの発症事例は、給食で食べて初めて発症するというようなことが多かったのですが、このような、もともとアレルギーを持っているけれど、原因が分からないとかいうようなことが起こったことが今までなかったもので、今後もそういった状況があるか、どうなるかというところは注視していきたいな思っております。

また、もしものときに備えて、宗像地区消防本部と連携して救急要請用のシートなども整備して、各学校で定期的な訓練が行われております。こちらにつきましてはありがたく思っております。

施設設備に関しましては、定期的な点検や不具合が生じた場合は随時修繕を行い、計画的な更新を行うとともに、日々の業務、調理業務でのチェック体制を強化するなど業務の改善を行っているところです。学校給食の現状につきましては、以上です。

○藤会長

ただいま事務局のほうから資料の3ページから7ページになりますかね、学校給食の現状について詳しく説明がありました。それでは説明事項について質問をお受けします。質問がある方は挙手をお願いいたします。

○藤会長

はい、どうぞ。

○岡田委員

すいません、岡田でございます。

7ページの、学校給食のアレルギー対応児童生徒数を見ていたんですがけれども、これは宗像市内の小中学校の中で、これだけのアレルギーの方がいらっしゃるということなんですか？

○事務局 荒牧

はい。そのとおりです。

○岡田委員

何か急激に増えているのって宗像市だけじゃなくて全国的にも増えているということなんですか。

○事務局 荒牧

そうですね、増えてきています。

○岡田委員

分かりました。ありがとうございました。

○藤会長

はい。そのほか、ございませんか。はい、どうぞ。

○荒木委員

自由ヶ丘中学校の荒木です。

先ほどの岡田さんの続きのような質問になるんですけど、このアレルギーの人数が増えていっているというのは、実際アレルギーの子どもが本当に増えているのか、それとも実際は、申請をされてらっしゃる保護者が増えたということなのか、どちらと捉えてらっしゃるか、もしも、おおよそ把握してるものがあったら教えていただければと思います。

○藤会長

事務局、お願いします。

○事務局 荒牧

はい、事務局の荒牧です。アレルギーの給食での対応については、必ずお医者さんに診断書を書いていただくというような体制をとっておりますので、アレルギー児が増えているというふうに捉えております。

○藤会長

よろしいですか。はい。そのほか、ございませんか。よろしいですかね。

○藤会長

それでは、続いて学校給食費改定の状況について、学校給食費改定の指標について、令和5年度の学校給食費改定についてまとめて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 荒牧

はい。事務局の荒牧です。宗像市では、8ページにお示しておりますように、最近では5年に1回のペースで学校給食費を改定しております。

理由については見ていただければと思うのですが、9ページをお開きください。9ページの上の方に背景等を載せているんですけども、その改定の背景につきましては、学習指導要領の改訂や消費税の増税が行われるというような社会的な背景があり、今までの改定という状況がありました。

しかし今回、今年のように、単純に物価上昇のみで給食費について改定の検討を行ったということが最近はないので、この際に、指標とするものは何が適切なのかということを事務局では考えているところです。

委員の皆様にご意見をいただきながら指標を決めて、その指標がどのくらい変動すると、学校給食費の改定を検討するというふうに、ある程度決めておくと、保護者の方にも、理解が得

られやすいのではないかというふうに考えております。

なお、今まで宗像市が参考にした指標としましては、2つグラフを載せておりますが、まず1つ目は福岡県学校給食会が示す一般物資の上昇率、2つ目に総務省発表の消費者物価指数があります。こちらの2つに関しましては、ほかの自治体の中にも、この2つを使って学校給食費を設定しているところがあり、使いやすいといえますか、信頼できる指標ではないかというふうに考えております。

続きまして、10ページ、11ページに入ります。ここ数年の学校給食用の物資の価格変動の状況です。生鮮食品、10ページで言えば右下のグラフのタマネギ・ジャガイモ・ニンジンにあたりますけれども、生鮮食品は、物価よりも気候の影響を強く受けるため、異なる動きをするのですが、ここ数年の物資の価格についてはほとんどの食材が右肩上がりとなっております。10ページに関しては、福岡県学校給食会としまして、1番多く給食の物資を購入している業者になりますが、11ページについては、主に市内の納入業者の取扱い物資となっております。

続いて12ページの説明に入りますが、近隣の自治体へ行った学校給食費に関する調査結果になります。宗像市の学校給食費は小学校が250円、中学校は310円と、今はなっておりますので、それよりも高く設定している自治体にピンク色の網かけをしております。

宗像市としましては、様々な社会情勢により、物価が上昇する中、子どもたちには、栄養バランスや量、内容の充実した学校給食を提供し続けたいと考えているため、令和5年度の学校給食費についての改定の検討を、先ほど部長から諮問書をお渡ししておりますが、今年度、本審議会で行っていただきたいと考えております。以上です。

#### ○藤会長

はい。ただいま事務局のほうから、今までの学校給食費改定の状況について、学校給食費改定の指標について、そして、令和5年度の学校給食改定について説明をいただきました。

まず、学校給食費改定の指標について、何を指標とするか、その指標がどのくらい変動すると、学校給食費の改定の検討を行うか、ということを決めておきたいという話の内容だったと思います。

また指標としてですね、資料の9ページに2つグラフがありますが、福岡県学校給食会が示す一般物資の値上げ率と、総務省発表の消費者物価指数を使用したいとの提案だったと思います。この件に関して何か御意見ございませんか。

はい。お願いします。

#### ○岡田委員

すいません、日の里西小学校保護者の岡田です。

学校給食費改定の指標について、細かくいろいろ書いていただいているんですけど、はっきり我々としても何が正しいのかっていうのは正直分らないので、基本的には適切に、基本的な観点としては、納入業者さんが適切に価格転嫁のできる状況とか価格に合わせて、ある程度適切に改定をしていただいて、私は給食費はいいのかなというふうに思っています。

そもそも給食納入とかですね、そういう食品の納入とかがちゃんと行わなければそもそも給食って成り立たないので、その観点からは、今のこの物価が上昇しているような状況とかについてはきちんと対応していただいて、私は個人的には構わないのかなというふうには思っております。

そこはどのぐらいかというのは、ある程度その公平性というか適切性を見ていただいてやっ

ていただければ、私は構わないかなというふうに思っております。

ただちょっとごめんなさい。ちょっと論点変わっちゃうかもしれないんですけども、義務教育の中で、学校給食費もそうなんですけども、教材費とかいろんな費用かかっていると思うんですけど、実際、学校給食が基本的に市とかの市町村の負担、自治体の負担で完全に賄っているところっていうのはあるんですか。

○藤会長

はい、事務局。

○事務局 荒牧

はい、事務局の荒牧です。おそらく、給食費の無償化の話かなと思うんですけど、そういう自治体はあります。

○岡田委員

宗像市ではそういったことを踏まえ、そういったことを検討されていたりはするんですかね。

○藤会長

はい、事務局。

○事務局 高倉

検討しているかと言われればですね、無償化についての検討はしていないということになりますね。

○岡田委員

今後そういったことをするご予定というのは。

○藤会長

はい、事務局。

○事務局 高倉

はい。ただしですね、冒頭にご説明しましたように資料の何ページだったですかね、今年度に限っては、先ほど、新型コロナウイルスの影響だということでしたが、特にここ最近の国際情勢ですよね。そういったことを受けて、物価が高騰しているということでございますから、国としては、できるだけ値上げをさせないようにということで、先ほど言いました交付金、これを創設しています。私どもも今年度に限りましてはこれを活用して、今の給食費の10%分まではですね、市のほうで交付金を使って手当てをしようということでございます。

今回の給食費の検討につきましては、おっしゃるように、そもそも給食費は幾らが適正なのかということをですね、やはり議論していただく必要があるかなと。そして、それに対して、給食費が上がるから、そのままにしておいていいのかというところはまた、国策として、どうするのかと。ですから、仮に値上げをした場合でも、後ですね、国の補助金、さっき言った交付金を使って、保護者にお返しするといった措置をとっている自治体も今年度においてありますということです。

ただし、無償化ということを検討するかと言われれば、それは今のところそういう考えは、今のところ市ではないということでございます。

○岡田委員

分かりました。ありがとうございます。今回の審議の内容については理解しました。

ただ、せっかく議事録とっていただいているので、私も保護者の1人というところもあるし、ちょっと私の考えにはなるんですけども、高校以上については、私はもう全然、価格とか費用については、どんどんその学校その学校で払っていただければいいと思っているんですけども、少なくとも義務教育に関しては、基本的には等しく平等に、全ての子どもが等しく平等に教育を受けられるので、食育についても、給食についても食育っていう観点でやっていただいているというふうに認識しているので、それについては基本的に、国・自治体が本当は負担すべきものなのかなというふうに思っています。

どうしてもその論点という観点っていうのが、別にお金だけの話じゃなくって、学校の先生が給食費を払わない保護者がいた場合にどうするのかって、学校の先生がそこに力を入れなければならなくなってくる無駄な労力というか業務が発生すると、その点もちょっと問題なのかなというふうには個人的には思っています。

そういう観点では、本当に無償化することで、そういう学校の先生の負担も減るということもあるので、そういったことも、もしよければ宗像市が、例えば福岡県内ないんであれば、県内のモデルケースになってもいいのかなというふうには個人的には思っています。

もしそういった議論の場があって、討議いただけるのであれば、ぜひお願いしたいなと思っております。以上でございます。

○藤会長

はい、ありがとうございます。1点目については改定についての事務局提案の指標はこれではないのかというご意見だったと思います。2点目の無償化については、今後また事務局のほうですね、参考にさせていただければと思っています。

そのほか、ご意見、ご質問ありませんか。

○岡田委員

すいません。いいですか。すいません度々すいません岡田です。

今から説明があるのかどうかと思ったんですけども、すいません指標については結構なんですけど、実際に令和5年度について、今どのようにお考えでしょうか。何か、上がるということをされるというところの、一つ、検討事項があるんですか。

要は令和5年度は、これに基づいて価格改定をされる予定ですかっていう質問で、単純にすいません。

○事務局 荒牧

はい。令和5年度については価格改定をするかというところの議論になるかと思うんですが、それは、第2回以降でちょっと詳しくまた資料を提示して、委員の皆様にご意見を伺いたいと思っております。

○岡田委員

分かりました。ありがとうございます。

○藤会長

はい。赤崎委員。

○赤崎委員

先に指標を何で取るかっていうところなので、ちょっと私も難しいと思うんですけど、宗像市は給食審議会で給食費の改定とかも決定するというきちっとした組織が出来ていますが、そういう組織ができる前は、栄養士、その頃まで栄養教諭じゃなくて学校栄養士だったんですが学校栄養士とかが集まって、学校給食会のそういった上昇傾向の参考と、あと消費者物価指数ですね、このやっぱり2つを参考に案を作成して、例えば、たんぱく源だったら牛肉はこのくらい使う、何とかはこのくらい使うっていうのが全部出てくるんですよ。それと、前年度の各学校の平均のこの牛肉は幾らぐらいで年間何キロでいくら分買ったのでっていう平均値を全部掛け合わせて、このぐらいのお金がかかりますねっていうのを校長会のほうにお諮りして、校長会がそれでいいよっていうことで、決めていたんですよ。やっぱり、指標となるものっていったらやっぱりこの2つぐらいしかないのかなと。でも、実際は学校給食会の来年度の傾向とか1番大きな米とかですね、パンとか牛乳とかそういうふうな県とか学校給食会が絡んで決定するのは1月ぐらいにならないと出てこないんですよ。

なので、それじゃ給食費の改定この審議会の分では間に合わないの、早め早めっていう形になろうかと思いますが、やっぱりこの2つが大きな要素を占めるんじゃないかなと思います。

○藤会長

はい、ありがとうございます。そのほかございますか。

○藤会長

岡田委員、赤崎委員のほうからもありました事務局提案の給食費改定に向けてのですね、指標、その資料にあるように2つの指標の提案でいいのではないかというご意見だったと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(承認を得る)

○藤会長

ありがとうございます。

○藤会長

次に、今後、令和5年度ですね、先ほど岡田委員から質問がありましたが、令和5年度の学校給食費について、改定の検討を今年度のこの本審議会で行っていきたいということの提案でしたが、来年に向けてとのことですが、これに関してご意見ご質問はありませんか。資料のほうには9月10月に第2回第3回ということで、計画も組んであるようですが。この点に関して、何かございませんか。

○荒木委員

自分よろしいでしょうか。自由ヶ丘中学校の荒木でございます。

先ほどの赤崎先生がおっしゃられた話でいきますと、実はもう、本当はもう迷いに迷ってらっしゃるんじゃないかなということですよ。読めない。何とか値上げをしたくはないけれど、1月にならなければ分からないし、今後の状況も分からないので、でも、スケジュールに間に合わせるためにはどうしても9月10月に話を決めて来年度決めなければいけないという状況の

中でのご提案があるというふうに受け止めたいと思います。  
もういろいろ大変でしょうけれど、どうぞよろしくお願いします。

○藤会長

はい、ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。今後このような形で審議を進めていくということで。

(了承を得る)

○藤会長

ありがとうございます。

○藤会長

以上で議事は終了になりますが、その他で委員の皆さんからご意見などはございませんか。  
ないようでしたら、本日の議事は全内容を終了しましたので、事務局にお返しいたします。

○事務局 山口

はい、会長、ありがとうございました。

今後の第2回、第3回の審議会についてですが、第2回では令和5年度の学校給食費についての審議をしていただき、第3回で今年度の審議会の諮問に対する、答申をいただく予定としております。早速でございますが、第2回目ですね、審議会の日程についてなのですが、もし本日ですね、決めることが可能であれば、決めさせていただければというふうに思っています。

(日程調整：令和4年9月12日（月）9:30～に決定)

ありがとうございます。

場所はですね、また市役所のほうにご参集いただくようになります。また改めてですね、ご案内状のほうに記載をいたします。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして令和4年度第1回宗像市学校給食審議会を終了いたします。

本日はお暑い中、ご参集いただきありがとうございました。

令和 4 年 8 月 30 日

署名人 杉山 修二

署名人 大坪 愛美

